

コンベアを起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生日	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	1	7 ～ 8	成型ベルト工程から流れてきた製品に波打ちがあることを後方ラインの作業員が発見し、担当者に無線で連絡したが応答がないので数名で工場内を捜索したところ、ベルトコンベヤー下部で全身を骨折した状態で倒れている担当者を発見した。	10909	50～ 99
1999	2	15 ～ 16	ベルトコンベア一次中継地点で、ベルトコンベアを運転したままコンベアベルトとプーリー・ローラーの摩耗度を調べていたときに、右手ゴム手袋がコンベアベルトに触れて巻き込まれた。	10901	10～ 29
1999	2	11 ～ 12	ターミナルのエプロンの舗装作業で、コンクリート打ちが終了したので、生コンを運ぶコンベアーの清掃作業を行なっているときに、コンベアーのゴムベルトとローラーとの間に両手及び頭部を巻き込まれた。	30199	1～9
1999	3	10 ～ 11	自動溶接されたH型鋼の歪み取りのため、「矯正機」を使って作業していたときに、ローラーコンベアー上を流れてきたH型鋼と立入禁止用のパイプとの間に頸部をはさまれた。	11209	100 ～ 299
1999	4	15 ～ 16	飲料物製造工場でパレットに製品を自動的に積み込む機械装置のパレットが載った枠が上昇しなくなったので内部に立ち入ってパレットの位置を修正していたところ、突然枠が上昇したため、装置内部の天井底部と枠部に上半身を挟まれた。	40301	100 ～ 299
1999	4	9 ～ 10	揚炭機のパンタグラフのブラシ清掃等を行っていたところ、揚炭機の下にあるベルトコンベヤが動き出し、揚炭機の石炭投下ホッパーとコンベヤベルトの間に全身を巻き込まれた。	30301	100 ～ 299
1999	5	10 ～	粉碎プラントの磁選機にグリースを注入する作業中(あるいはその後)、磁選機のローラに巻き込まれて、磁選機とその囲いとの間に頭部を挟まれた。	10804	1～9

		11			
1999	2	18 ～ 19	ベルトコンベアーの下に立ち入って床面の掃除を行っていたときに、両腕をコンベアーベルトとガイドローラーとの間に巻き込まれた。	10601	50～ 99
1999	1	9 ～ 10	重機を使って鉄屑を破碎するため、破碎機へ供給するベルトコンベヤに鉄骨を載せる作業を行っていたときに、破碎機の投入ホッパー付近の供給ベルトコンベヤに近寄り巻き込まれた。	150102	1～9
1999	7	8 ～ 9	工場構内のアスファルトリサイクルプラントで、1次破碎機下のベルトコンベアに上半身を巻き込まれた。	10909	10～ 29
1999	6	10 ～ 11	砕石プラント工程で、石を運ぶベルトコンベヤのうち戻り側のベルト緩み修正ローラーと戻り側のベルトの間に巻き込まれた。	20201	10～ 29
1999	6	15 ～ 16	砕石プラント内のベルトコンベヤ等の機械調整を行っていて、ベルトコンベヤのゴムベルトとテールプーリーとの間に右腕から肩にかけて巻き込まれた。	30302	1～9
1999	9	9 ～ 10	切粉パレット搬送コンベア(切粉をコンベアで搬送して箱状のパレットに貯める機械)の溶接による修理で、切粉パレット内に入って、防火シートの養生を行っていたときに、パレット内の切粉が満杯であることを察知してパレットを移動させる光電装置を遮光したためパレットが水平移動し、点検足場とパレットとの間に挟まれた。	11702	1～9
1999	6	13 ～ 14	健康食品の原料となるイチョウのエキスを一圧の中でアセトンで抽出したのかすをスクリューコンベヤにより送り出す工程において、壁面及び作業台に積もったかすをスコップによりスクリューコンベヤの搬送部へ盛り出す作業をしていてコンベヤの粉碎部に巻き込まれた。	10803	10～ 29
1999	10	14	砕石破碎プラントにおいて、コンベヤの回転軸に右手が巻き込まれた。	20201	10～ 29

		15			
1999	11	4 ～ 5	班長が天井クレーンを操作しているときに、管搬送コンベアーに足を巻き込まれている作業者を発見した。	11002	300 ～
1999	11	18 ～ 19	生コンクリート製造工場において、作業を終了したバッチャープラント操作員が同僚の姿が見えなかったので生コン骨材引出しコンベアーが設置されている地下ピットに探しに行ったところ、コンベア上に倒れ、材料ホッパーのゲート部に挟まれているのを発見した。	10901	30～ 49
1999	12	11 ～ 12	工場内で製品の仕上げ切断作業を行っていて、自動造形ラインのトラバースと床面のストッパーとの間に挟まれた。	11102	30～ 49
1999	12	10 ～ 11	アスファルト再生骨材をサイロに投入するためのスキップバケットの巻上用ワイヤーロープ2本のうち1本が切断してワイヤーロープがウインチに巻き付いたため撤去後、バケット側のワイヤーロープを撤去しようとしてクリップ止めのボルトを緩めていたときに、もう一方のワイヤーロープがクリップから外れたためバケットが滑り落ち、バケットと地面との間に頭部を挟まれた。	10804	10～ 29
1999	10	13 ～ 14	自動車用の鋳物工場において、砂を回収するバケットエレベーター下部に砂がたまってエレベーターが停止したため、エレベーター下部のローラーとベルトの間にたまった砂を取り除いていたところ、エレベーターがバケットに入った砂の重みで逆送しベルトに巻き込まれた。	11002	1～9
1999	1	9 ～ 10	スクリーコンベア付近でホッパーの掃除を行っていて、露出していたスクリーコンベアに巻き込まれた。	11709	1～9
2000	9	13 ～ 14	砂利プラントのコンベアーの点検作業中、コンベアーのローラー下部と地面との間に頭部を挟まれた。	10909	10～ 29

2000	1	15 ～ 16	砕石場プラントのベルトコンベヤーとドラムに付着した物をL型に加工した アングルで除去しようとして、ベルトとドラムとの間にアングルとともに上 半身が巻き込まれ頸部を切断された。	20201	10～ 29
2000	2	9 ～ 10	砕石プラントの除雪で、運転中のベルトコンベアに移動はしご(3.6m)を掛 けてベルトローラーに付着した雪の塊をハンマで叩き落とそうとしたとき に、腕から首部にかけてベルトコンベアに巻き込まれた。	20202	1～9
2000	2	14 ～ 15	鉄筋を運ぶスラットコンベアの上を渡ろうとしたときに、スラットコンベア の稼働センサーに触れたため突然コンベアが動き出し巻き込まれた。	11302	50～ 99
2000	7	19 ～ 20	工場内ラインにおいて、ポリッシャーの修理中使用していたタガネを落とし たのでこれを探しにポリッシャーの地下に行き、稼働していたスクレーパコ ンベヤーのスクレーパと上部カバー取付フレームとの間に胸部を挟まれた。	11001	300 ～ 499
2000	7	16 ～ 17	自動車用タイヤの素材加工工程において、ゴム素材をロール機で幅、厚さを 調整し、冷却ラック内のコンベアに掛けて運搬中にゴム素材の一部切れて入 口床面にある鋼製スノコ上に落下したので冷却ラック内でゴム素材を拾い、 立ち上がったときにローラー間に頭が入りローラーとその先にあった梁との 間で頭部を圧迫された。	10806	300 ～
2000	6	11 ～ 12	工場で製造された砕石を運搬するダンプの運転手が、砕石プラント内の最終 製品の砂をプラント内から置き場に搬送するコンベアのベルトとローラーと の間に体を挟まれた。	10909	1～9
2000	9	3 ～ 4	トラックで搬送してきた木材チップを深さ約6mのホッパに投入し、ベルト コンベア上のチップの流れをよくするため竹竿で底をつついていたときに、 ホッパ内へ転落してベルトコンベアに巻込まれた。	40301	1～9
2000	1	10 ～ 11	採取した砂からヘドロ等を分離する洗浄プラントにおいて、小型の洗浄装置 のホッパーからコンベアで砂を回収する工程でコンベアから地上に落下した 砂をスコップで取り除いているときにコンベアのローラーの部分に体を巻き 込まれた。	20202	10～ 29

2000	11	14 ～ 15	砂採取場の選別プラントにおいて、ホッパー下のベルトコンベヤーのプーリーとベルトとの間に左腕部を巻き込まれた。	20202	1～9
2000	12	19 ～ 20	セメント製造プラントの原料輸送系統のパトロールへ行ったまま休憩所に戻ってこないで、部下が探しに行ったところ石灰石切出フィーダーコンベアのスナップローラーに巻き込まれていた。	10801	～ 9999
2000	6	22 ～ 23	サイロから連続運転の釜へチップを搬送するベルトコンベア(なお、当該コンベアは特殊ゴム製で、変形機を通過するまではU字状であり、通過後は円筒状になる。)の巡回点検中に異常音が発生していたので防護柵をはずして点検していたときに、ベルトと支持ローラーとの間に両手を巻き込まれた。	10601	300 ～ 499
2000	1	13 ～ 14	ホッパー内の異物を取り除くためにホッパー下のベルトコンベヤーの電源を入れたのち、右腕をコンベヤーに挟まれた。	10909	10～ 29
2000	1	7 ～ 8	コンベアの熱風機のダンパーの調整などを行っていて6個のリミットスイッチをON、OFFするカム装置に着用していたデニム地のエプロンが引っ掛かり胸が締め上げられた。	170101	1～9
2000	2	16 ～ 17	木材チップを搬送するバケットコンベアが故障したのでバケットコンベア内に入り、カゴプーリーとコンベアの上に詰まっていた木材チップをバールで取り除いたときに、突然コンベアが逆方向に動いたため、カゴプーリーとコンベアの上に下半身を挟まれた。	10402	300 ～ 499
2000	1	8 ～ 9	ベルトコンベヤーのテンションローラーに付着したスラグ等をコンベヤーを駆動させた状態でバールを使い掻き落としていて、ベルトと同ローラーとの間に頭まで巻き込まれた。	10909	10～ 29
2000	12	8 ～ 9	プラスチック選別コンベヤの始業点検中、コンベヤベルトとヘッドプーリーとの間からまっているビニールひもをコンベヤを動かしながら取り除こうとして右腕、腰、上半身等がコンベヤーベルトとヘッドプーリーとの間にはさまれた。	11709	50～ 99

2000	12	8 ～ 9	生コン工場において、採石引込み用のベルトコンベアーの下にこぼれた石をスコップでベルト上に載せる作業を行っていて、プーリーとベルトの部分に巻き込まれた。	10901	30～ 49
2000	3	13 ～ 14	水砕スラグ置場において、スタックリクレーマー(複数のバケットを回転しながら物を削り取り、コンベアで運搬する機械装置)で運搬船に水砕スラグを積み込む作業中にコンベアの片寄りを調整するためローラーとコンベアベルトとの間に入って挟まれた。	11001	1000 ～ 9999
2000	6	10 ～ 11	石膏ボードスクラップ粉碎機(ロールクラッシャー)のスクリュウコンベアに下半身を挟まれた。	10909	30～ 49
2000	10	9 ～ 10	木屑を燃料とするボイラーのスクリュウコンベアに番線等が絡まったので、その除去作業中に、スクリュウコンベアの稼働スイッチを入れたため右足が巻き込まれ、太股から下を切断された。	11609	10～ 29
2000	11	17 ～ 18	閉園時刻前に観光客が移動式遊歩道として使用するスロープコンベアの終業時点検を行っていたときに、着用していた雨合羽がコンベアベルトとプーリーとの間に巻き込まれ、頸髄を損傷した。	140302	30～ 49
2001	1	20 ～ 21	原木剥き機械に原木を供給するチェーンコンベア周囲の清掃作業中に、原木検知センサーが体に反応してコンベアが稼働したため原木送り爪に体を挟まれた。	10402	100 ～ 299
2001	4	7 ～ 8	生コン分離プラントの始業点検中、プラントを構成する機械の一部であるスクリュウコンベアーに巻き込まれた。	10901	1～9
2001	7	13 ～ 14	フライトコンベアの破損部分を取替する作業において、破損部分を切断した後の研磨作業をピット部と地下1階に分かれて行っていたときに、ピット部で作業していた者がコンベアの送りスイッチを床に落としたためコンベアが動き出し、地下1階で作業していた者がコンベアに巻き込まれた。	150102	1～9
		16	砕石プラントの終業前点検中にベルトコンベアのローラーに挟まっていたゴ		10～

2001	8	～	ムベルトの切れ端をコンベアを停止させずに取り除こうとして右腕をコンベ	20201	
		17	アのローラー部に巻き込まれ、右腕を切断した。		29
2001	8	～	ベニヤ工場の振分コンベヤに材料が詰まったので機械を停止してその内部に		
		22	3人が入って除去し、ある程度作業が終了した段階で「そろそろ動かすか」		300
		～	という上司の声を聞いて操作者がコンベヤから出て合図の無いままスイッチ	10402	～
		23	を入れたところ、まだコンベヤ上に1人が残っていて、動き出したコンベヤ		499
			の起伏部分に挟まれた。		
2001	11	～	工場内の砂利投入用ホッパーのピットに入りホッパー補修作業を行っていた		
		13	ときに、砂利運搬業者がダンプトラックで砂利を運んできてホッパー下部に		10～
		～	ある搬送用ベルトコンベアの起動しホッパーに砂利を投入したところ、異常	10901	29
		14	があったのでピット内を調べたところ搬送用ベルトコンベアに挟まれている		
			作業者を発見した。		
2001	11	～	豚の糞を豚舎の外部に排出するスクリューコンベアのところでスコップを用		
		9	いてスクリューコンベア内に糞をかき入れていたときに、足を滑らせてスク	70101	1～9
		10	リューコンベアに足を巻き込まれた。		
2001	12	～	コンクリート再生プラントにおいて、ドラグショベルでホッパーにコンク		
		9	リート片を投入する作業中にクラッシャーが詰まったため、クラッシャー出		30～
		～	口付近でスコップでコンクリート片を取り除く作業を行っていたときに、コ	150102	49
		10	ンベアと地面との間にはさまれた。		
2001	12	～	単板の製造工場において、端材等をチップにするためにチップパーまで運搬す		
		14	るコンベアの周囲を清掃していたときに、コンベアのロールに巻き込まれ	11301	10～
		15	た。		29
2002	2	～	工場内のストックヤード下部に設けられている引出しコンベア室内で、ベル		
		11	トコンベアの点検調整作業中にベルトとテールプーリーとの間に巻き込まれ	10901	1～9
		12	た。		
2002	2	～	スレート生産ラインに設けられたベルトコンベアの下で不良製品（スレート		
		10	屋根）をくず処理コンベアに載せていたところ、作業服がベルトコンベ		100
		～	アに取り付けられているテンションローラーの回転軸に巻きつき、作業服	10901	～

		11	の襟で喉を締め付けられて窒息した。		299
2002	3	4 ～ 5	壁材を50枚毎に積重ねて運ぶラインで、そのテーブルリフターに積重ねられていく製品の調整をベルトコンベアーの間にあるステップ上で単独で行っていたところ、パレットがベルトコンベアーに載って動き出し、足を挟まれて転倒したのちコンベアーのアングルに頭をぶっつけ、さらに動いてきたパレットとアングルとの間に頭を挟まれた。	10905	～ 299
2002	4	15 ～ 16	スポンジチタンの製造ラインで、粉碎したスポンジチタンを次工程に搬送するベルトコンベアに全身を巻き込まれた。	11101	～ 499
2002	3	14 ～ 15	生コンクリート工場において、傾斜コンベアのベルトが切れたためテンションプーリー部の作業台で傾斜コンベアのベルト蛇行調整を行っていたときに、テンションプーリーとベルトとの間に身体を巻き込まれた。	10806	10～ 29
2002	5	8 ～ 9	碎石プラントのベルトコンベヤーの点検・注油作業中に、ベルトコンベヤーと碎石ホッパーとの間に挟まれた。	20201	10～ 29
2002	9	9 ～ 10	くず鉄搬出用ベルトコンベヤに取り付けられた送り刃に頭部を引っ掛けられ、そのまま同ベルトコンベヤ内へ引きずり込まれた。	11301	1000 ～ 9999
2002	5	16 ～ 17	生コン製造プラントタワーの最上部に設置してある骨材（砂利）投入装置のベルトコンベアーの清掃作業を行っていて、ホッパーへの投入シュートに挟まれた。	10901	1～9
2002	9	10 ～ 11	碎石プラントの二次クラッシャー内に石が詰まってクラッシャーが自動停止したので、石を除去しベルトコンベアー上で作業員2名が点検口を閉じたのを見た別の作業員2名が操作室にいた操作者にクラッシャーを動かしてみるよう合図を送ったところ、操作者が通常運転再開の合図と勘違いしてベルトコンベアーを動かしたため、コンベアーとクラッシャーのアンダーホッパーとの間に挟まれ1名が死亡した。	20201	30～ 49

2002	5	9 ～ 10	出張先で自社製作のローリングシャアの刃部と自動送り装置の補修を行って いたときに、材料を刃部まで送り出すための送り箱が逆送し、送り箱と格納 庫上部との間に下腹部を挟まれた。	11301	1～9
2002	11	11 ～ 12	ベルトコンベアのピット部の掃除でピット内に入ったとき、コンベアベルト とキャリアロールとの間に衣服を挟まれた。	10409	50～ 99
2002	12	13 ～ 14	反応槽から取り出した難燃性繊維を脱水する工程で、脱水槽に繊維を運ぶ釘 状の突起の付いたスパイクコンベアに挟まれた。	10801	50～ 99
2002	11	16 ～ 17	水質管理センターの沈砂池機械設備の改造工事において、沈砂排出機の補塗 装を行うため点検口より中へ入ったときに、メーカーの試運転立会者が機械 を動かしたため、沈砂排出機コンベア内の羽根に挟まれた。	30302	30～ 49
2002	12	5 ～ 6	スラブの研削を行うラインで、1人作業を行っていてベルトコンベヤーに足 を挟まれた。	11001	300 ～
2003	1	10 ～ 11	土木建設現場から持ち込まれたコンクリートガラをクラッシャーで破碎した ものが、ベルトコンベヤで搬送されてくる中から鉄筋、木屑を椅子に座り手 作業で除去していて、ベルトコンベヤに巻き込まれた。	10909	1～9
2003	3	13 ～ 14	ベルトコンベヤ付近にある砂利をスコップでコンベヤの上に載せる作業中 に、コンベヤのローラーに右腕を巻き込まれて作業服を強く引っ張られ窒息 死した。	10901	1～9
2003	4	14 ～ 15	建設廃材の石膏ボードを分離処理するプラントで、廃材の石膏ボードをベル トコンベヤでプラントに運び、分離した紙材をフレコンバッグに受け取る作 業中に、ベルトコンベヤの出口下のロールとベルトの廃紙を除去しようと して、ベルトコンベヤに右腕を巻き込まれた。	10909	1～9
2003	5	9 ～	木材チップ工場において、コンベヤから送られた木片がチップ入口に引っ 掛かっていたので、合図を送ってラインを停止させ、木片を取り除いた後に	10409	10～

		10	ライン稼働の合図を送ってラインを稼働させたときに、コンベヤ上部の押え装置とチップカバーのフランジ部に頭部をはさまれた。		29
2003	6	16 ～ 17	洗濯用洗剤を搬送するベルトコンベヤの目視点検のため、ベルトコンベヤの下部に潜り込んでベルトの蛇行状況等を点検していたときにローラーに巻き込まれ窒息した。	10899	100 ～ 299
2003	7	16 ～ 17	破碎プラントの終業前の清掃中に、停止中のベルトコンベヤ内のローラー部に木片を見つけ、手を入れて取り除こうとしたときに、現場主任がベルトコンベヤ上の残留チップ等を外へ出すためコンベヤを起動させたため、ベルトコンベヤ回転部に右腕を巻き込まれた。	10409	50～ 99
2003	7	14 ～ 15	再生碎石工場で、ベルトコンベヤに詰った土砂を取り除く作業をしていたときに、運転を停止しないで作業を行ったため、右半身をベルトコンベヤに巻き込まれた。	150102	1～9
2003	8	18 ～ 19	ストックヤード上部にある砂の二次輸送用ベルトコンベヤ付近において、清掃作業中に使用していた竹ほうきがベルトコンベヤに巻き込まれ、同時に右手および胴体をはさまれた。	10901	30～ 49
2003	9	13 ～ 14	バケットコンベヤのレール交換で、上部より稼働状態を確認しながらバケットを叩いて固着している原料を落としていたときに、バケットにはさまれた。	10809	50～ 99
2003	10	12 ～ 13	不織布製造機のコンベヤの動きに異常がある旨の報告を受けたので、ロールに絡みついた不織布が異常の原因と考えて不織布を除去するためにロールに手を伸ばしたときに、ロールとコンベヤベルトとの間に巻き込まれた。	10802	100 ～ 299
2003	10	10 ～ 11	コンクリート屑等の建築廃材リサイクルで、破碎したコンクリート屑をベルトコンベヤで運ぶ途中でコンクリート屑から鉄筋等のゴミを手選別により拾い上げているときに、ローラー付近に落ちた鉄屑等を拾おうとしてコンベヤに巻き込まれた。	150102	10～ 29
		23	アスファルト・コンクリート廃材破碎プラントで、ベルトコンベヤに乳児頭部大のコンクリート廃材が詰まってプラントが停止したため、いったん電源		

2003	11	～ 24	を切って廃材を取り除きベルトコンベヤの運転を再開させたときに、廃材の詰まったベルトコンベヤの下部にあった別のベルトコンベヤに右腕を巻き込まれて切断した。	10909	1～9
2003	11	10 ～ 11	材木を移動させるチェーンコンベヤの刃部にたまったカスを取り除こうとして首をはさまれた。	10401	10～ 29
2003	11	8 ～ 9	ベルトコンベヤの北端のベルト・プーリー部付近で堆積した砂、ベルトやプーリーに付着した砂の除去作業中に、左上腕部までベルト・プーリー部に巻き込まれた。	11002	100 ～ 299
2003	12	14 ～ 15	砕石プラントにおいて、スクリーンでふるい分けられた砕石を次の工程に運搬する動力コンベヤに不具合が発生していたため、補修を行って運転を開始していたときに、コンベヤのテールプーリー部分に左手を巻き込まれた。	20201	10～ 29
2004	10	9 ～ 10	船から石炭を荷上げた際に所定場所まで運ぶ専用のベルトコンベアの塗装工事において、ベルトコンベアに付着した石炭の残りをベルトコンベアから取り除くために稼働させたところ、ベルトとベルトの間に入りコンベアの鉄骨部分の塗装作業を行っていた被災者がベルトとローラーの間に挟まれた。	30209	1～9
2004	1	17 ～ 18	スクリーコンベアを運転しながら高圧洗浄水で洗浄中、スクリーコンベア内に転落し巻き込まれた。	10109	1～9
2004	3	9 ～ 10	生コン製造工場内で、ベルトコンベアの点検作業をしていたところコンベアに挟まれた。	10901	10～ 29
2004	4	0 ～ 1	ベルトコンベアからこぼれた鉱石をスコップでコンベアに乗せたり、シュートから下ろしたりする脱鉱作業をしていたところ、ベルトコンベアの下部のリターンローラーとベルトの間に巻き込まれた。	170209	1～9
2004	3	16 ～	砕石用ベルトコンベアの駆動部 sprocket（歯車）交換作業において、供給シューター付近に堆積した砕石を除去していたところ、コンベア上の砕石	150109	10～ 29

		17	の自重でコンベアが逆転し、ベルトコンベアとシューターの間に挟まれた。		
2004	6	16 ～ 17	産業廃棄物中間処理業におけるコンクリート塊等破碎プラントのゴム製ベルトと金属製ローラーの間に挟まれた。	150102	10～ 29
2004	4	16 ～ 17	碎石プラントのベルトコンベアのローラーと軸受けとの隙間（5cm）に、巻き込まれた。	20202	10～ 29
2004	8	10 ～ 11	被災者は、中古衣料梱包機で、中古衣料の圧縮作業に一人で従事していたが、同機械のベルトコンベアが空荷の際に発する異音を出したことに気づいた同僚が、機械を停止して被災者を探したところ、被災者がホッパー下部のプーリー部分で発見された。	10309	10～ 29
2004	11	16 ～ 17	再破碎工場の設備を巡回中、スクリーンで分けられた碎石（粒径20mm～40mm）を破碎機に搬送するベルトコンベア（長さ約25m）の後部プーリーの回転軸に巻き込まれた。	10909	10～ 29
2004	3	14 ～ 15	碎石工場のプラントに設置されているコンベアのプーリーとコンベアベルトの間に巻き込まれた。	10909	1～9
2004	12	15 ～ 16	スクレーパコンベアを清掃中、スクレーパコンベアの歯車とコンベアチェーンの間に巻き込まれた。	150102	30～ 49
2004	5	11 ～ 12	スクリュウコンベアのスクリュウ羽根の磨耗箇所を修理するため、コンベアを停止しアーク溶接で修理作業をしていた際に、溶接用ケーブルが作業位置まで届かなくなったのでこれを引っ張ったところ、コンベアの正転・逆転切替スイッチにケーブルが接触して同スイッチが逆転側に入り、スクリュウが回転した。これに足を掛け作業していた被災者が巻き込まれ被災した。	11702	10～ 29
2004	4	23	スクリーンプリント2号機のベルト下で、ロールの汚れを除去する作業をしているときベルトに巻き込まれ、ベルトとコンクリート床面の間に挟まれ	10204	100 ～

		24	た。		299
2004	10	11 ～ 12	鋼構造物（クレーンや橋梁）のショットブラスト作業場にて、排砂作業（作業場に飛散したショット玉を回収する作業）を行っていた被災者が、バケツトコンベア入側にあるスクリュウコンベアの回転軸と溝の間に挟まれた。	11209	～ 299
2004	10	13 ～ 14	牛の内臓を搬送するコンベアの搬器を所定位置において傾けるためのエアシリンダーの圧力計を点検中、移動してきた搬器と壁との間に挟まれた。	150105	30～ 49
2004	10	9 ～ 10	ゴミ焼却場において、パンコンベア点検口より3m付近で巻き込まれた。	11001	～ 299
2004	3	13 ～ 14	コンクリート再生プラントのベルトコンベアの途中で、手作業による木片等の除去作業を行っていた被災者が、ベルトコンベアの端のローラー部分とベルトの間に挟まれた。	150103	1～9
2004	3	13 ～ 14	ツイン丸のこ盤で丸太から切断された背板をベルトコンベアで移動したあと、鋸屑製造機に人力で投入するために、背板上げ機から背板を受け取る作業をしていた被災者が、同機の駆動軸に巻き込まれた。	10401	1～9
2004	4	10 ～ 11	採石の選別機のアペレータをしていた被災者が、採石を運ぶベルトコンベアとホッパー出口のスカート部との間に挟まれた。	20201	10～ 29
2005	9	14 ～ 15	バーカーで発生した木皮をバーカー下のコンベヤーを載せ搬送させるため、バーカー出口ベルトコンベヤーとチップー機送材ベルトコンベヤーの隙間に投入していたところ、稼動していたバーカー出口ベルトコンベヤーと停止していたチップー機送材ベルトコンベヤーの隙間に巻き込まれた。	10401	10～ 29
2005	1	1 ～ 2	垂直スラットコンベヤーに荷が挟まり停止状態となっていたため、被災者は当該コンベヤーを逆転させ挟まっていた荷を除去し、その後、コンベヤー内部に上半身を入れたところ、突然コンベヤーが動き出し、コンベヤー内柵とパレットとの間に挟まれた。	10104	300 ～ 499

2005	9	16 ～ 17	牛舎で、牛糞を運び出すチェーンコンベヤーのチェーンの緩みをとるため、チェーンにベルトスリングを掛けて引っ張りながら同コンベヤーを作動させて、チェーンの緩みを1カ所に集める作業を単独で行っていたが、ベルトスリングのもう一方の端が逆方向に動いているチェーンに引っかかり、両端をチェーンで引っ張られたベルトスリングに巻き込まれた。	70101	1～9
2005	10	18 ～ 19	土壌洗浄プラント内において、土壌洗浄作業の運転管理作業中、砂搬出用ベルトコンベヤーのローラー下端部に巻き込まれたスコップに激突された。	150102	10～ 29
2005	10	10 ～ 11	廃プラスチック類搬送コンベヤーにおいて、選別作業中にコンベヤーにプラスチックが詰まったため、コンベヤーの電源を切らずにプラスチックを取り除こうとしたところ、巻き込まれた。	80109	10～ 29
2005	7	5 ～ 6	バンバリーミキサーハンガーのトラブル処理作業中、回転しているコンベヤーに巻き込まれた。	10806	300 ～
2005	4	10 ～ 11	鑄砂回収タンク下にあるベルトコンベヤーのテール側にて、何らかの作業を行っていたところ、プーリーとリターン側ベルト上面との間に巻き込まれた。	11002	10～ 29
2005	1	14 ～ 15	被災者は、灰出しコンベヤー上に落下したケレン棒を拾うため、上半身をコンベヤーの中に入れたところ、動いてきたスクレーパーに押し上げられ、渡り歩廊とスクレーパーとの間に挟まれた。	30309	10～ 29
2005	4	8 ～ 9	ペットボトルリサイクル工場内においてベルトコンベヤーにペットボトルを投入していた際、ベルトコンベヤーとベルトコンベヤーとの交差部分の隙間に巻き込まれた。	10203	10～ 29
2005	1	10 ～ 11	事業場構内のベルトコンベヤーの動力伝達部分において、ベルトコンベヤーが稼働した状態で、被災者がスコップを用いてバンドプーリーにこびりついた土砂を取り除いていたところ、バンドプーリーとベルトの間に巻き込まれた。	20201	10～ 29
			被災者は、週末の作業打合せのため、その日出社する作業者の確認に行っ		

2006	1	17 ～ 18	た。その確認後の被災者の行方が不明となり、工場内の製品を自動搬送するストックコンベアにおいて「ガシャン」と音がしたので他の作業者が現場に駆けつけたところ、当該コンベアの昇降装置コンベアに挟まれた被災者が発見された。	10805	50～ 99
2006	3	10 ～ 11	工場内において、鑄造用砂型の混練作業（砂と水とベンナントを混合させて既定粘度まで練る作業）に従事している被災者が混練物を運搬するベルトコンベアーのベルトとローラーの間に右腕を巻き込まれて、うつぶせに倒れているのが発見された。	11002	1～9
2006	3	20 ～ 21	自動車エンジンを作る工程で、エンジンを吊り下げて移動させるコンベアーが停止したので、点検したところ、コンベアーに付帯する設備に異常が認められ修理した。その後、コンベアーを始動させ、修理箇所の作動状況を見ていたところ、コンベアーとコンベアーを覆うカバーに挟まれた。	11502	300 ～
2006	4	10 ～ 11	原料棟において、陶磁器の原料供給を行う装置である供給器内部壁面に付着した原料の残土をスコップにて掻き落としていたところ、付近で稼動していたコンベアの下部テンションローラーとベルトの間に巻き込まれた。	10903	30～ 49
2006	4	9 ～ 10	被災者と工場長の2名で作業前の清掃を行った後、点検を行うために工場長が制御室にて機械を起動させたところ、5分ほどして異常停止したために、工場長がベルトコンベアに向かったところ、右手からプーリー部に巻き込まれている被災者を発見した。	10909	1～9
2006	5	12 ～ 13	産業廃棄物中間処理破碎センター内において、プラントの点検整備作業を被災者一人で行っていたが、正午頃、クラッシャーのベルトコンベアーのローラーと架台の間に挟まれているところを、近くを通りかかった者に発見された。	10909	30～ 49
2006	6	10 ～ 11	碎石プラントのベルトコンベアのテール側プーリーベルトのずれを修正しよう操作室から被災者に指示した。その後当該コンベア下部で仰向けに座り込むようにして倒れている被災者が発見された。	20201	10～ 29
2006	6	9 ～	ガス溶接機械を使用してタイヤチップ処理設備のホッパー（チェーンコンベアにより搬送するもの）の下部覆いの鉄板の溶断作業を行っている最中に、	30302	10～

		10	ホッパー全体が傾き、ホッパーの覆いと設備の支柱に挟まれた。		29
2006	8	11 ～ 12	工場内において破碎ラインの点検作業中、コンベアのテンションローラー付近のベルト及び回転軸に巻き込まれた。	10909	10～ 29
2006	8	13 ～ 14	鉄道保守基地内において、敷石の選別作業中、ベルトコンベヤーのベルトとローラーの間に挟まれた。	40101	30～ 49
2006	7	9 ～ 10	碎石製造プラント内部のベルトコンベヤーの点検通路で、被災者が巻き込まれた状態で発見された。負傷後意識が回復したものの、事故発生から1.5ヶ月後に死亡した。	20201	10～ 29
2006	10	7 ～ 8	碎石工場において、碎石の破碎作業に従事していた労働者が、コンベヤーに巻き込まれた。	20201	10～ 29
2006	10	11 ～ 12	清掃工場内にごみを搬送するコンベアを設置する作業において、コンベアにエプロンパン（金属板）を取り付ける作業中、コンベア内でエプロンパンを下にずらす作業をしていた被災者が、急に動いたエプロンパンに押されコンベア下部にはさまれた。	30302	10～ 29
2006	10	17 ～ 18	鉱山における石灰石の碎石プラントにおいて、当該プラントオペレーターがコンベアプーリーの回転部分に巻き込まれた。	20309	10～ 29
2006	11	11 ～ 12	事業所にある再生骨材プラントのベルトコンベヤーの回転軸付近に倒れている被災者が発見された。傍に落ちていた被災者のヘルメットはヒビ割れていて、地面には血痕があった。	10909	10～ 29
2006	12	10 ～ 11	ベルトコンベヤーのメンテナンスのため、設備停止が確認され作業に入るよう指示された被災者が、テールプーリー部からコンベヤーベルト間へ入り込んで中間ローラー1個を交換のために外していたところ、突然コンベヤーの電源が投入され、動き出したコンベヤーのテールプーリーとベルトに巻き込	11001	100 ～ 299

			まれた。		
2007	10	14 ～ 15	養鶏農場の鶏舎内において、鶏の餌を運ぶために設置されているスクリー コンベヤーの付近に倒れている被災者が発見された。被災者は、鶏舎内のハ 工取り紙の撤去中に、スクリーコンベヤーに巻き込まれたものと思われ る。	70101	50～ 99
2007	12	13 ～ 14	コンベヤーから碎石が供給されないことからプラントの点検を行ったとこ ろ、コンベヤーのドラムに巻き込まれている状態の被災者を発見した。被災 者はプラントの見回り作業（点検・清掃）を行っていた。	20201	10～ 29
2007	1	8 ～ 9	鶏糞タンクにスクリーコンベヤーで鶏糞を入れる作業中、スクリーコン ベヤーの鶏糞投入口のスクリーにはさまれた。	70101	50～ 99
2007	12	16 ～ 17	浄水場の運転管理業務の一環で、ベルトコンベヤーのドラムを運転させなが らホースによる洗浄作業を行っていた。被災者がホースを持った手をドラム に近づけすぎたため、ドラムに巻き込まれた。	11603	50～ 99
2007	9	16 ～ 17	新設した破碎処理プラントにおいて、ゴムベルトコンベヤーの試運転を兼ね たベルト位置の調整作業中、ローラー（無動力で、戻りのベルトの安定を保 つもの：Φ150mm、L=1300mm）とベルトの間に左手から上半身 が巻き込まれて死亡した。被災者の傍らにケレン棒が落ちていたため、ロー ラーに付着した泥を掻き落とそうとしていたと思われる。	10901	10～ 29
2007	6	14 ～ 15	工場地下ピット内において、被災者が、鋳型用の砂を運搬するベルトコンベ ヤーの見回りをしていたところ、ベルトを支えるローラーに巻き込まれた。	11002	50～ 99
2007	8	11 ～ 12	被災者が工場、朝から園芸用の培養土の袋詰めを行い、その後投入ホッ パーのベルトコンベヤー、ローラーなどに付着した土などをブラシで掃除し ていたところ巻き込まれた。被災者は最初はベルトコンベヤーを停止して掃 除を行っていたが、途中からベルトコンベヤーを稼働させて掃除を行ってい た。	11709	1～9

2007	4	11 ～ 12	原土を陶土と砂に分離する作業中、休憩室に行くために、泥をくみ上げるベルトコンベヤー部分を通り抜けようとしたところ、足を滑らせて転倒し、ベルトコンベヤーと地面との間にはさまれた。	10909	1～9
2007	4	11 ～ 12	古紙収集を行なう事業場において、古紙を圧縮する紙プレス機のコンベヤー（ベラー）のピット（深さ約30～60cm）内でダンボールの下敷きとなり仰向けに倒れている被災者が発見された。直前に被災者が同僚にコンベヤーを止めるように言ったことから同僚が気づき止めたが、すぐに下敷きの被災者に気付かず、しばらくしてから発見された。	150102	10～ 29
2007	3	21 ～ 22	製鉄所内で石炭搬入用のベルトコンベヤーに被災者が巻き込まれているのが発見された。被災者は搬入作業のためのコンベヤーの試運転業務を1名で行っていた。	11001	1000 ～ 9999
2007	10	13 ～ 14	被災者がペットボトルを圧縮梱包機に投入作業中、機械の裏側に入り、コンベヤーとコンベヤーのフレームの間隙（16cm）にはさまれた。	80109	1～9
2007	6	10 ～ 11	建設廃材破碎施設において、被災者はひとり作業でコンベヤーに載せられたコンクリート片から鉄筋などのコンクリート以外のものを取り除く作業を行っていたが、建設廃材を当該施設に投入していた同僚が、コンベヤーが停止していたためコンベヤーの箇所に来たところ、コンベヤーと地面の間にはさまれた被災者を発見した。	10909	10～ 29
2007	12	16 ～ 17	被災者は、丸太材を柱材に加工するための帯のご盤に丸太材を送る丸太搬送装置の下部に設置されている木片をチップパーに搬送するためのベルトコンベヤーの駆動チェーンが故障したため、修理しようと、丸太搬送装置の下部に立入ったところ、丸太搬送装置の可動部分とコンベヤーの縁との間にはさまれた。	10401	30～ 49
2007	8	16 ～ 17	生コンクリート製造工場において、生コン資材（バラス、砂等）搬送用ベルトコンベヤーのテンションプーリー（直径32cm、巾66cm）に巻き込まれているところを同僚に発見された。	10901	1～9
			碎石工場において、運転中のベルトコンベヤー（全長4km、ベルト速度1		

2007	8	15 ～ 16	40m/min)の底面側にあるベルト反転用ローラー(ベルトの土砂を取り除くもの:駆動源なし)の下方の床にたまった土砂を掃除するため、被災者は単独で、点検歩道から床に下り、スコップで土砂をすくって掃除をしていたところ、ベルト反転用ローラーと当該コンベヤーのベルトの間(隙間4.5cm)に巻き込まれた。	20201	10～ 29
2007	9	10 ～ 11	産業廃棄物の処分場において、粉碎した骨材から不純物除去作業を行っていたところ、コンベヤーが詰まり、修理しようとしてコンベヤーに巻き込まれた。	150102	1～9
2007	3	11 ～ 12	被災者が見当たらないことを心配した上司が、コーディングパルパー(古紙を湯や水酸化ナトリウムで溶解し、繊維状に戻す機械)専用のコンベヤー付近に仰向けに倒れている被災者を、発見した。	10601	100 ～ 299
2007	1	9 ～ 10	生コン製造プラントのベルトコンベヤー部分で、ローラーについた砂を治具(鉄筋の先にへらを取り付けたもの)を使って掻き落していたところ、ベルトコンベヤーとローラーとの間にはさまれた。	10901	1～9
2007	3	1 ～ 2	集中脱葉施設において、被災者が、施設に設置された機械の下回りの管理清掃業務に従事していた際に集中脱葉機トラッシュ移送用ベルトコンベヤーのベルトとローラーの間に巻き込まれた。	10109	50～ 99
2008	12	7 ～ 8	こんにゃくの乾燥工場において、こんにゃくのスライス機の刃の調整作業中にスライスしたこんにゃくを乾燥機へ搬送する金網コンベヤーの駆動部と金ブラシに接触し、巻き込まれて死亡した。	10109	1～9
2008	5	5 ～ 6	産業廃棄物処理施設内において、破砕機で破砕した木くず等を搬送するベルトコンベヤー付近の清掃作業を一人で行っていた被災者が、コンベヤー端部のローラー(直径約0.4m、幅約1.6m)とゴムベルト(幅約1.5m、厚さ約14mm)との間に巻き込まれて死亡した。	150102	30～ 49
2008	12	10 ～ 11	製材工場において、リングバーカにより丸太(約12m)の皮はぎ作業の際、ベルトコンベヤーが木くず(皮)で詰まったため、詰まりの改修作業を実施した。その際、ベルトコンベヤーとモーターの架台との間に身体をはさまれ	10401	1～9

			た。		
2008	5	10 ～ 11	被災者はチップ製造業務に一人で従事していたところ、チップ機に付設されたチェーンコンベヤーと当該チェーンコンベヤーに木材を投入するベルトコンベヤーのすき間（約3cm）に巻き込まれて死亡した。	10409	1～9
2008	4	15 ～ 16	ダンボールを三色印刷機に送り込むコンベヤーで、エアーシリンダーにエアーを供給してコンベヤーを上昇させた後、機械の中で駆動チェーンの調整作業をしていた。その際、被災者の身体がエアーバルブのスイッチに触れたため、コンベヤーが下降してシャフトとコンベヤーの間にはさまれて死亡した。	10602	100 ～ 299
2008	10	3 ～ 4	燃料製造ラインの減容固化機から出た製品をストックヤードへ搬送するゴム製バケットコンベヤーにはさまれた。	11009	30～ 49
2008	10	19 ～ 20	ゴム練り行程において、乾燥ゴムシート（半製品）の取り込み口を変更する作業（1階のゴムシート取り出しラインから、2階のゴムシート取り出しラインへ変更するもの）を行っていた。その際、被災者が、サンドイッチ状のベルトコンベヤー間（この間をゴムシートが流れる仕組みになっている）にはさまれているのを同僚が発見した。	10806	300 ～ 499
2008	9	1 ～ 2	施設担当者が流動床型焼却炉のスラッジコンベヤーのチェーンを緊張したため、引継ぎ事項として当スラッジコンベヤーの稼働状況の確認を指示した。引継いだ被災者が定期パトロール作業中にスラッジコンベヤーの点検口から覗き込んだ際にはさまれた。	150102	300 ～ 499
2008	6	7 ～ 8	被災作業者は、コークス分別機においてベルトコンベヤーのローラーと地面との間（約18cm）にはさまれて死亡した。	10804	30～ 49
2008	10	14 ～ 15	作業員5名でボイラーの燃料（石炭）を運搬するコンベヤー軸の取り替え作業を行っていた。その時、突然、コンベヤーが動き出してコンベヤー軸を支えていた被災者がコンベヤーホッパーに巻き込まれ、ホッパーとコンベヤー外枠の梁にはさまれ死亡した。	30309	1～9

2008	5	9 ～ 10	石と砂が混じった物を砕く作業を行うプラントにおいて、ベルトコンベヤーを稼働した状態でホッパー内に入っていたところ、ホッパーの下部とベルトコンベヤーの間にはさまれて死亡した。	20202	10～ 29
2009	12	1 ～ 2	被災者は、ペットボトルのリサイクル機械へ使用済みペットボトルを供給する作業を行っていたところ、ホッパー内に滑り落ち、這い上がることができない状況で、動き出したコンベヤーにより移動させられた後、機械の隙間に巻き込まれた。	150102	1～9
2009	9	21 ～ 22	運転管理をしていたところ、異常が発生しコンベヤーが停止した。被災者が現場に向かい復旧作業に一人で着手した。11分後に運転が再開されたが20分後に再び異常が発生し停止した。再停止してから17分して、別の用件で現場近くを通りかかった作業者が異常に気付き、コンベヤーに近づいたところ、コンベヤーにはさまれている被災者を発見した。直ぐにレスキュー隊により救出されたが死亡した。	150103	10～ 29
2009	5	17 ～ 18	選別ヤード内にて、ダストコンベヤーの周囲で清掃作業を行っていたところ、当該コンベヤーに巻き込まれ、被災した。救急車にて病院に搬送されて手術を受けたが、死亡した。	150102	10～ 29
2009	3	9 ～ 10	被災者が、砕砂コンベヤーの金属製の枠とベルトの間に手を入れて点検していたところ、稼働中の当該コンベヤーの下側のベルトに左手を引っ張られ、当該コンベヤーの金属製の枠に身体を強く押し付けられ、死亡した。	10909	1～9
2009	12	7 ～ 8	被災当日の朝、被災者は古紙仕込みラインの清掃作業を開始した。10分後、古紙をパルパーに投入するためのベルトコンベヤーが停止していることを不審に思った同僚が、ベルトコンベヤーに巻き込まれ意識不明の被災者を発見、搬送先の病院で同日死亡が確認された。	10601	30～ 49
2009	6	8 ～ 9	作業員3人（被災者を含む）で異常停止したコンベヤーを復旧させるため、コンベヤーの開口部分から搬送物（チップ状の木片）の除去作業をしていたところ、他の作業員がコンベヤーを起動させたため、被災者がコンベヤーの稼働部分と開口部分の枠との間にはさまれた。	150102	10～ 29

2009	10	9 ～ 10	傾斜コンベヤーのベルト緊張不具合等に対する整備・調整作業中、運転した状態で下側プーリーに付着している泥の塊等をラチェットレンチの柄の部分で取り除こうとして、当該プーリー部に巻き込まれた。	10909	1～9
2009	5	14 ～ 15	ホッパーに貯めた木材のチップをベルトコンベヤーを使用して岸壁に接岸した貨物船内のコンテナに送り込む作業をしていた。木材のチップが雨によって湿っており、ホッパーからベルトコンベヤーにスムーズに落ちないため、被災者が木の棒を使って手作業でホッパー下端部の木材チップをほぐし、ベルトコンベヤーに落ちるようにしていたところ、ベルトコンベヤーとホッパーの隙間にはさまれた。	50202	10～ 29
2009	6	11 ～ 12	被災者は集卵用コンベヤー（ベルトコンベヤー）に巻き込まれた状態で意識を失っているところの様子を見に来た同僚に発見された。なお、被災当時、被災者は一人作業をしており、被災状況を確認した者はいない。	70101	10～ 29
2009	1	12 ～ 13	木材チップを粉碎し、おが屑にする工場において粉碎機からおが屑貯蔵庫へ運ぶベルトコンベヤー最下流のプーリー（幅38cm、径24cm、高さ3.3m）部分にはさまれた。被災者はフォークリフトに取り付けたバケット（アタッチメント、高さ1.78m）に上がり、稼動中のベルトコンベヤーの点検又は補修等を行っていた。	150102	10～ 29
2009	2	13 ～ 14	廃材等から木材チップを製造する作業場において、ふるいにかけてきたチップを堆積場へ運ぶベルトコンベヤーの回転軸部分に被災者が巻き込まれた。被災者は機械周辺にこぼれ落ちたチップ等を掻き集める作業を行っていた。	10409	10～ 29
2009	6	14 ～ 15	被災者は、使用済コンクリートの再生プラントにおいてベルトコンベヤー上のコンクリート製品以外の異物を取り除く作業を行っていたが、何らかの原因でコンベヤーのゴムベルトとローラーの間に巻き込まれた。	20201	10～ 29
2009	4	14 ～ 15	被災者は、造粒機から造粒品を乾燥機へ搬送するベルトコンベヤーの地下ピットを清掃作業中、コンベヤーのテール部のリターンローラーに巻き込まれ被災した。	10901	50～ 99
		15	アスファルトプラントの受入材料用ベルトコンベアが異常停止したため、被災者を含めて3名で復旧作業を実施していた。被災者はベルトコンベア下部		

2010	2	～	の砂を取り除く作業を担当していたが、作業が終了してテスト運転を実施し、その後本運転を行っていたところ、被災者がベルトコンベアに巻き込まれているのが発見されたもの。	10901	1～9
2010	3	21 ～ 22	清掃作業終了後に1人でベルトコンベアの点検を行っていた被災者が、ベルトコンベアに左腕を巻き込まれ首を圧迫されている状態で発見されたもの。すぐに、ベルトコンベアの電源を切り、被災者を救出して病院に搬送したが、1時間後に死亡した。	10103	30～ 49
2010	3	15 ～ 16	コンベア下部に溜まった紙を掃除しようと道具を使用し掻き出す作業中、動いていたコンベアに巻き込まれたもの。	10601	100 ～ 299
2010	3	16 ～ 17	被災者は、がれきのコンクリート廃材をリサイクルするプラントにおいて、ドラグショベルを用い、コンクリート廃材をクラッシャーに投入する作業を担当していた。ベルトコンベアのベルトとローラーの間に入り込んだ鉄筋を、ベルトコンベアを停止させずにソケットレンチで取り除こうとして、クラッシャー下のコンベア端部のローラーに巻き込まれた。ベルトコンベアが停止していた事に気づいた現場責任者がベルトコンベアを確認し、被災者が巻き込まれているのを発見した。	10909	10～ 29
2010	4	11 ～ 12	殺菌処理から箱詰めまでを全自動で行う缶飲料製造ラインにおいて、チェーンコンベアで搬送される缶飲料入りの鉄製バスケットとチェーンコンベアの支柱との間に被災者が頭部を挟まれているのが発見された。被災者は当該ラインの担当で、ラインを停止させずに何らかの作業を行っていたものと推測される。	10106	50～ 99
2010	5	11 ～ 12	湖底から砂利を採取し、分別する現場において、採石分別運搬用のベルトコンベアで分別作業を行っていた被災者が、コンベアのローラー部分に巻き込まれ、左上腕、左胸部を挟まれ、死亡した。被災者が、何らかの理由によりコンベアの回転部分（カバー無し）に近づいたとみられる。	20202	1～9
		12	ゴムベルトコンベアの下部ローラーに付着した泥を取り除こうと、当該ローラーのまわりを囲っている安全柵を取りはずし、動いているベルトコン		10～

2010	7	7 ～ 13	ベア-とローラー部分にスコップをもってローラー部分の奥に差し入れたところ、スコップもろともベルトコンベア-に左腕と上半身を巻き込まれた。	10909	29
2010	7	11 ～ 12	廃材を選別するコンベアのラインで作業中、ベルトコンベアを停止せずに作業を行ったため、磁選機のローラー部に右腕が巻き込まれ、死亡した。	150102	30～ 49
2010	8	16 ～ 17	同社のA、BプラントのうちBプラントを1人で担当していた被災者は、事故の約1時間前、Bプラントのコンベヤーに石が詰まり蛇行しているため、コンベヤーを停止する旨、他の労働者に伝え同所に向かった。被災者はコンベヤ（ロープ式非常停止装置あり）を停止させずローラー部に詰まった石を除去しようとみられ、ローラーとベルトの間に右腕を巻き込まれた状態で発見されたもの。	10909	1～9
2010	8	10 ～ 11	帆立生処理工場内において、被災者は1人で高圧洗浄機を使用して工場内の機械の清掃作業を行っていた。上司が工場の内線電話に連絡したが応答しないことから上司が工場内を見に行ったところ、トンネルフリーザーへ原料を搬送するベルトコンベヤーの下部で、ローラーに着衣（合羽）を巻き込まれた状態で発見されたもの。被災者がベルトコンベヤーを稼働させたままローラー部分に接近したとみられる。	10102	100 ～ 299
2010	8	22 ～ 23	被災者は、米ぬかから油を抽出する製造工程において、サイロから抽出プラントに原料を投入する工程の管理を行っていたが、サイロから原料が出てこなくなったため、機械を停止せずに被災者が1人でサイロ上部よりサイロ内のコンベヤを動かしたままサイロ内に入り、固まった原料をスコップで崩していたところ、原料と一緒にコンベヤーでサイロ出口まで搬送され、抽出プラントに原料を搬送するスクリーコンベヤーに巻き込まれたもの。	10109	10～ 29
2010	12	13 ～ 14	合板製造ラインにて、材料をベルトコンベヤに流す工程で、被災者は電源を切らずに材料を加工ラインへ送り出す機械の調節作業を行っていたところ、誤ってセンサーに接触したためベルトコンベヤが動き出し、送り出し機に挟まれ負傷した。直ちに病院に搬送されたが当日、病院で死亡した。	10402	30～ 49

2010	12	17 ～ 18	コンクリートガラの再生砕石設備において、コンベアで運ばれるコンクリートガラに混ざったゴミを取り除く作業を4人で行っていた。設備が停止したため確認したところ、上記4人の内の1人である被災者がコンベア最下部のローラーに巻き込まれ右腕が切断された状況であった。すぐに病院に搬送したが死亡したもの。	10909	1～9
2010	12	7 ～ 8	漁協の超低温冷蔵庫の出庫口前でトンボ鮪を保冷車に積み込むため可搬式コンベアを移動させる作業中、前部キャスターを30cm程度移動させたところ、後部キャスター（折りたたみ可能、ストッパーなし）が浮き上がり、後部キャスターがコンベア本体に折りたたまれる形となった。その際、後部キャスターを押していた被災者がキャスターとコンベアの間にはさまれ死亡した。	80401	10～ 29
2011	11	19 ～ 20	事業場構内の廃棄物処理施設二号炉の二次燃焼炉下部のピット内において、灰出しコンベヤー下部に入って倒れていた合板（コンパネ、灰を一箇所に集めるためのガイド）の復元作業を二人で行い、その後一人で屈んだ姿勢で位置の微調整を行っていたところ、コンベヤーに付いている仕切り板（レーキ）とコンベヤー架台のアンクル間に頭部をはさまれ、死亡した。	150102	50～ 99
2011	7	8 ～ 9	被災者は、リサイクルプラントのベルトコンベヤーの横で、ベルトの上に載せられ運ばれてくる細かく砕かれた建設廃材の中から、鉄筋などのゴミを取り除く作業を行っていた。その後、コンベヤーの端部でベルトとコンベヤーローラーに左腕を巻き込まれた状態で発見されたもの。発見されたときに既に腕は切断されていた。	10909	10～ 29
2011	2	10 ～ 11	ベルトコンベアの試運転中に当該コンベア周辺の作業台にいた被災者が当該コンベアのテンションロールとベルトの間に足から巻き込まれ、死亡した。	150102	10～ 29
2011	2	16 ～	破碎されたアスファルト骨材搬送用の傾斜コンベアに取付けられている骨材飛散防止用ゴム板が外れ骨材がこぼれ出たため、被災者が一人で当該骨材の取除き作業及び当該ゴム板の修理等を行っていた。午後5時頃、他の作業者が作業状況を確認するため、当該コンベアが設置された建屋に行ったところ	10899	1～9

		17	ろ、コンベアのテールプーリー部に巻き込まれている状態の被災者を発見したものの。		
2011	4	15 ～ 16	木材を破碎し木材チップを製造するプラントにおいて、労働者4名で作業終了後の清掃作業を行っていたところ、そのうち1名が稼働中不具合があったフライトコンベアの調子を見るため、当該コンベアの起動スイッチを押したところ、破碎機下部の地下ピットに入っていた被災者がコンベアに巻き込まれ被災したものの。	10401	30～ 49
2011	10	13 ～ 14	船積されてきた銅鉱石をアンローダー、コンベヤーを使用して、工場内に搬送する作業を行っていた。コンベヤー1～4を経由して工場内へ入るが、設備が不具合で停止し、改善後、関係者に無線で同コンベヤーを起動させる旨連絡し起動させた。その後、他の労働者が工場内のモニターを見ると、埠頭秤量室にヘルメットらしきものが見え、おかしいと思い現地に行くと、被災者が第1コンベヤーの回転軸にはさまれていた。	50202	100 ～ 299
2011	7	14 ～ 15	砂利分別プラント（山から採取した土石をバラス、砂等に選別する装置）のホッパー（山から採取した土石を投入する箇所）下部に設置されているベルトコンベヤにおいて、ベルトとローラー（回転軸）の間に身体が挟まれた。	10909	1～9
2012	6	18 ～ 19	碎石プラントの保守作業中、稼働しているベルトコンベアに上半身を挟まれ死亡した。	20202	30～ 49
2012	1	13 ～ 14	被災者は圧延・切断した数十本の鉄筋の端部を揃え、その鉄筋を結束機に運搬するコンベア機械の動作確認を行う作業を行っていた。その際、鉄筋をコンベアから別のコンベアに異動させる箇所に不具合を発見し、コンベア機械の動力を停止させず点検していたところ、機械が急に動き出し、機械のシャフトとコンベアの間胸に胸部が挟まれ死亡した。	11001	100 ～ 299
2012	1	10 ～ 11	被災者はコンベアと当該コンベアの上方に設置されたモーター架台との間に挟まれ、そのままその隙間をコンベアで運搬され、コンベアの折り返しとなる排出口付近でうずくまるような形で発見された。	11209	10～ 29

2012	3	11 ～ 12	ゴミ焼却施設の清掃作業に従事していた被災者は、排ガス処理のためのろ過式集じん機の下部を清掃中、灰出し用のスクリュウコンベアに両足を巻き込まれ、両足を切断、出血多量により死亡した。	150109	10～ 29
2012	1	14 ～ 15	被災者はコンベヤー上に残った木材を排出するため、コンベヤーとコンベヤーの間（約30cm）に入って作業をしていたところ、被災者の後方のコンベヤーが稼働し、被災者の体が当該コンベヤー上にあった木材（4.90m×1.16m×0.68m、約2t）と被災者の前方のコンベヤーのローラーとの間に挟まれた。	10401	100 ～ 299
2012	10	8 ～ 9	被災者は産業廃棄物中間処理施設であるリサイクルプラント内で、リサイクルプラントを起動させる作業に従事していた。当該プラントの異常ランプが点灯しているのを代表者が発見し、プラント内を確認したところ、ベルトコンベアに挟まれている被災者が発見された。	150102	1～9
2012	1	17 ～ 18	鑄造工場において、鑄造機、パンチアウトの機械設備から、下方に落ちた砂をストレージに運搬する地下ピット内のコンベア（コンベア幅40cm、被災個所の高さは地面から8cm）において、被災者は右手からコンベアに巻き込まれ、死亡した。	11002	30～ 49
2012	10	3 ～ 4	事業所岸壁に、石炭の荷揚げのため接岸していた運搬船の船倉の石炭をベルトコンベアで陸上の貯炭場に供給中、当該コンベアのベルトとローラーの間に挟まれている被災者が発見された。	40102	50～ 99
2012	5	16 ～ 17	工場内において、作業終了後、コンベアの電灯が消えていないことに気付いた労働者が、電灯を消すためにスイッチのところに行った際、当該コンベアの脇に倒れていた被災者を発見した。なお、当該コンベアは、発見者が被災者を発見する前に、別の労働者が終業後も稼働していること気づき停止させていたが、通常は被災者が当該コンベアを停止させる役割であった。	11002	100 ～ 299
2012	1	16 ～ 17	被災者はセメントを搬送するバケットコンベアーのモーター部のチェーンが切れ、ピット及びバケットコンベア内の下部にセメントが溜まっていることを確認した。そのため、被災者が点検口からバケットコンベアー内に入り溜まっているセメントの除去作業中、バケットと側壁の間（約15cm）に胸部	30302	1～9

			を挟まれ、窒息死した。		
2012	5	10 ～ 11	ベルトコンベヤー上方に設けられたシュートを補修するため、被災者ら2名がコンベヤーの上に乗る、シュートを補修していたところ、別の労働者がコンベヤーを起動させ、被災者がコンベヤーに巻き込まれた。	50202	300 ～
2012	6	17 ～ 18	RDF（ごみ固形燃料）化施設において、ベルトコンベアを覆う金属製カバーの点検口で、コンベアを回転させるドラムと底板の間に、被災者が上半身を挟まれた状態で発見され、救急搬送された病院で死亡した。なお、被災者は、点検口の扉を開けてコンベアのドラム部分に溜まったごみを手鍵棒で取り除く作業を行っていた。	150103	10～ 29
2012	11	11 ～ 12	ベルトコンベアのプーリー取替作業に際して、被災者は指示されたベルトコンベアにかかるテンションウエイトを緩めるため、玉掛作業を行っていたところ、突然ベルトコンベアが動き出し、被災者はウエイトとプーリーとのすき間（約20cm）に体を巻き込まれた。	11702	1～9
2012	8	13 ～ 14	火力発電所内にある整粒室建屋の石炭サンプリング設備の運転状況を確認するため構内を単独で巡回中、4階の設備の点検口付近において被災者の上半身が設備内を走行してきたサンプリング装置の受け皿部分と設備内側の壁の間に挟まれているのが発見された。なお、被災者発見時に通常点検口付近に置いてある清掃棒が設備の内部にあった。	150101	50～ 99
2013	6	10 ～ 11	被災者は、洗浄ガン（長さ約1m）を用いて、ほたての搬送コンベアのベルト部分の洗浄作業に単独で従事していた。同僚が被災者が働く工場に入ったところ、コンベアの回転軸に巻き込まれている被災者を発見した。直ちにコンベアを止め、救急車を要請したが、窒息により死亡が確認された。	10102	50～ 99
2013	10	13 ～ 14	被災者は、砂利プラントでコンベヤーの監視業務を行っていたところ、コンベヤーのベルトとローラーの間に上半身を巻き込まれた状態で発見された。	20202	1～9
		4	炊飯ライン（全自動）において、水平搬送コンベア上で炊飯釜に入った生米、水等を混ぜ、蓋を乗せる工程箇所当該蓋がコンベアの下に落ちてしまったため、被災者は、次工程の垂直搬送コンベアの覆いの隙間から上半身		300

2013	10	5	を中に入れ、当該蓋を取ろうとしていたところ、垂直搬送コンベアが下がってきて、水平、垂直のコンベアの間で胸部を挟まれたことによる心破裂で死亡した。	10109	499
2013	9	2 3	被災者は、廃プラスチック等を原料とするリサイクル燃料の製造ライン（RPFライン）の機械操作を担当するオペレーター（夜勤者）であった。災害発生時、当該機械の異常を知らせるアラームが鳴り止まないことに気が付いた社員が現場責任者に報告し、現場責任者が確認したところ、同機械のコンベア部の側面ハッチが開放しており、コンベアの内部に身体全身が巻き込まれた状態の被災者を発見した。	150102	30 49
2013	9	6 7	被災者は、製造ラインにある上下2段コンベアとコンベア端部に取り付けられている回転ブラシを稼働させながら、回転ブラシ（コンベアベルトの搬送面を清掃するためのもの）の清掃作業をしていたところ、下段コンベアと回転ブラシとの間に右腕及び胸部を巻き込まれ、意識不明の状態で見つかる場所を出勤してきた同僚に発見された。	10806	100 299
2013	1	10 11	不要となった段ボール箱をベルトコンベヤーにより集積する作業において、ベルトコンベヤー上で空段ボールが詰まったため、被災者は、運転したままのベルトコンベヤー上でその詰まりを取り除いていたところ体勢を崩し、その先にある空段ボールを圧縮する箇所（ベルトコンベヤーとの間隔すき間6cm）に全身が巻き込まれた。	11709	100 299
2013	9	12 13	木片を破砕するラインの「フライトコンベヤー」で詰まりが発生したため、被災者と同僚労働者は木屑を取り除いていた。同僚労働者が同コンベヤーの上端の木屑を取り除き、地上に下りて制御盤の起動スイッチを押したが、同コンベヤーが動かなかったため、再度同コンベヤーの上部の木屑を取り除いた後、制御盤まで移動している途中で、同コンベヤーの下端で身体を巻き込まれている被災者を発見した。	10409	1 9
		4	被災者は、他の2人とともに工場の運転業務（設備の見回り、重機の運転）に従事していたが、ベルトコンベアのテール部のベルトが偏っていることに		100

2013	10	5	～	気づき、運転室に連絡した後、一人で、運転中のコンベアの柵を外し、ベルトの間に体を入れてヘラでプーリーの付着物を削ぎ落とそうとしたところ、ベルトとプーリーの間で左腕と左足を巻き込まれた。	11009	～	299		
2013	12	14	～	15	砕石プラントにおいて、クラッシャーの点検を一人で行っていた被災者は、クラッシャー下部にある運転中のベルトコンベアのローラー部分（直径50cm）に巻き込まれた。	20201	10～	29	
2013	4	11	～	12	コンクリート工場建屋内において、雨のため原材料を運搬するゴムベルトコンベヤーの送給に不具合が生じ、コンベヤーを稼働させた状態で被災者がドライブ（ヘッド）プーリーに滑り止めに塗布していた際、当該プーリー部分に左腕を巻き込まれたと推測される。	10901	1～9		
2014	12	12	～	13	雑炭処理用ベルトコンベヤーの外柵及び内柵を被災者が取り外し、ベルトコンベヤーのリターンローラー付近で作業を行っていたところ、腕をリターンローラーに巻き込まれ、胸部外傷性圧迫により死亡した。	11001	～	299	
2014	12	0	～	1	廃土の再生処理工場にて、ベルトコンベア周りの清掃作業中、コンベアのテールプーリーの回転軸に衣服を巻き込まれ、死亡した。	10909	100	～	299
2014	11	4	～	5	鋳物工場にて、砂回収ベルトコンベヤーに身体を巻き込まれ、死亡した。	11502	100	～	299
2014	11	2	～	3	バルクデパレタイザー（自動搬送機）の自動運転中、インターロックがしてある2か所の扉を解除せず、緊急停止ボタンも押さず、安全柵の中に入り込んだところ、デパレタイザーの上部から降下してきたアームとセンサーの間に頭部をはさまれ、死亡した。	11709	50～	99	
2014	7	23	～	24	生産ライン下部に位置するベルトコンベアとローラーに巻き込まれた状態の被災者が発見された。	10904	100	～	299
		7			ベルトコンベアローラーの付着物をハンマーで叩き落としていたところ		100		

2014	6	8	ろ、動いていたベルトコンベアーのローラーとベルトの間にはさまれた。	11101	299
2014	5	14	コンベアの上に乗り作業中、コンベアの上に設置している磁選機とコンベア	150102	1～9
		15	の間でうつぶせになって倒れている被災者が発見された。		
2014	5	22	被災者は、破碎設備投入材料搬送用平コンベアのリターンローラーに付着し	150102	10～
		23	た粉を、ワイヤブラシで清掃中、ブラシとともに腕から胸にかけ巻き込ま		29
			れ、死亡した。		
2014	4	9	ベルトコンベアの周辺にて、散在している古紙を清掃中、コンベアの架台下	10609	1～9
		10	に立ち入ったところ、コンベアの搬送ベルトが頭部に引っかかり、ベルトと		
			地面の隙間に頸部を挟まれた。		
2014	4	13	砕石プラント操作室にて、ベルトコンベヤーの稼働状況を監視していた際、	20201	10～
		14	異常表示を確認し、コンベヤーの確認に行ったところ、ベルトとプーリーと		29
			の間に上半身を挟まれた被災者を発見した。		
2014	2	10	被災者は、衣類等のクリーニングを行うラインにおいて、2階に洗濯物を運	11703	50～
		11	ぶためのコンベアリフトでセンサーエラーが出たため、復旧作業を行ってい		99
			たところ、エラー解除後コンベアリフトが動き出し、3段になっているコン		
			ベアの2段目とコンベアリフトに頭部が挟まれ被災した。		
2014	2	22	被災者は、砂利プラントにて単独で高速道路用骨材（40ミリ角の石材）の	10909	10～
		23	製造を行っていた。その後、連絡が取れないため被災者を探しに来た同僚労		29
			働者が、ベルトコンベヤのベルトとフレームに足を挟まれ、宙づりになった		
			被災者を発見した。		
2014	2	13	砂等を運ぶベルトコンベアの台座交換作業を行っていた被災者は、ベルトコ	10909	10～
		14	ンベアと原料引出しゲートの間に挟まれた。		29
		16	被災者は、間伐材および廃木材を製紙用木材チップにするための破碎機の投		10～
			入コンベア横で、原料から金属片などを取り除く作業に従事していたが、何		

2014	1	～	らかの理由で同僚にコンベアを停止するよう指示し、破碎機下部のフライト	10401	29
	17		コンベヤーに向かった。その後しばらくして、被災者が心肺停止状態でフライトコンベアで運ばれてくるのを発見した。		
2015	9	～	原料（石灰石）を運搬するベルトコンベアを清掃中、当該コンベアに全身を	10801	10～ 29
	20		巻き込まれたもの。ハンマーを使用してコンベアを叩く等により原料を落と		
	21		して掃く等の作業で、本来は電源を切ってから行う作業とされていたが、被災者発見時にコンベアが動いていたこと並びに遺体の損壊状況から、被災者はコンベアを動かしながら清掃していたものと考えられる。		
2015	7	8 ～ 9	コンクリートの再生砕石を製造する機械の固定式ベルトコンベアにトラブルが生じたため、被災者と同僚の2人で補修を行い、補修が完了したので機械を再稼働し、同僚は元いた作業場所へ戻ったが、被災者は固定式ベルトコンベアの下部区域に行った。被災者の戻りが遅かったので行ってみると、駆動ローラー部分に右腕を巻き込まれ、右腕を切断された状態で発見された。受傷後、病院で治療中であったが8月20日に死亡した。	10909	10～ 29
2015	8	14 ～ 15	木材破碎処理施設の点検・掃除を被災者が単独で行っていた。終業時刻を過ぎても見当たらないため同僚が捜していたところ、破碎機の投入ベルトコンベヤーが逆回転を続けていて、破碎機下部の別のベルトコンベヤー（停止）上で倒れている被災者を発見した。被災者は頭部挫滅により死亡した。	150102	50～ 99
2015	10	11 ～ 12	砕いた建築廃材を搬送するベルトコンベア上から廃材を選別する作業に被災者を含む複数名が従事していた。一旦停止させていたコンベアを再稼働させた直後、被災者はベルトコンベアの下部にあるベルト折り返しのプーリー部に巻き込まれたもの。	150102	10～ 29
2015	3	12 ～ 13	造形ラインに鋳物砂を供給するベルトコンベヤーの下部にあるシュート（砂受け台）に載り作業をしていたところ、ベルトコンベヤーのベルトとローラー（テンション用プーリー）の間に全身を挟まれたもの。被災時は、ベルトコンベヤーは稼働中であった。	11502	100 ～ 299
			プラント内コンベヤー（ベルト幅110センチメートル、プーリー直径27センチメートル）の巡視中にプーリーに巻き込まれたもの。約3メートル下		

2015	2	11 ～ 12	の雪面に落下していた状態で発見された。被災者の周りに曲げられた状態の金づち、角材（長さ60センチ）が落ちていたことから、プーリーもしくはコンベヤーに付着した泥等を取り除くため、コンベヤーが稼働している状態で角材等がプーリーに接触したものと推定される。	20201	10～ 29
2015	6	8 ～ 9	コンクリートガラを破碎する破碎機に附属するベルトコンベヤーのロール部付近で倒れているところを他の労働者に発見されたもの。被災者は病院に搬送されるも、外傷性ショックによる死亡が確認された。発見時、当該コンベヤーは運転中で、被災者の傍らには、折損したスクレパー（ロールに付着したゴミを取除くための用具）が落ちていた。なお、当該コンベヤーのロール部付近に非常停止装置は設けられていなく、覆い等もない。	150102	1～9
2015	2	10 ～ 11	木の廃材から堆肥を製造する過程で使用する、破碎した木のチップを運搬するベルトコンベアのエンドローラーに溜まったゴミ（湿ったチップ、泥等）を除去するため、機械を止めずに治具（木片）をエンドローラーに当て掃除していたところ、治具及び右腕がエンドローラーとベルトの間に巻き込まれ、この結果、胸部がベルトコンベアの枠で圧迫され、同日22時23分に胸部圧迫により窒息死した。	11709	10～ 29
2016	12	17 ～ 18	災害発生場所は産業廃棄物処理プラントの集塵機で、下部に集積した塵埃を排出口に送り込む2本のスクリュウコンベヤがある。被災者は機器の異常に対処するため単独で作業中、当該スクリュウコンベヤに巻き込まれた。	150102	50～ 99
2016	11	16 ～ 17	鋳物の型に使用する砂を送るベルトコンベヤーのローラーとベルトに被災者の上半身が巻き込まれ死亡した。	11301	50～ 99
2016	11	15 ～ 16	工場3階のカットパンの製造ラインのうち、当該パンをオーブンで加熱した後の冷却室に設置された上り傾斜したベルトコンベアの上側のプーリー箇所での清掃作業において、被災者は頭部、右腕、右肩、胸部箇所を、当該プーリーとベルトとの間に巻き込まれ即死した。	10104	100 ～ 299
			事業場敷地内の木材破碎プラントにおいて、投入コンベアの周囲で労働者3		

2016	9	16	名が選別作業を行っていた。3名は、小休憩をするため、2名が投入コンベアの下で木屑の清掃をしていたところ、持っているレーキ（トンボ）と共に右上半身がベルトコンベアを送る回転軸に巻き込まれ、首の骨を折り死亡した。	10401	10～ 29
2016	8	18	被災者は、工場内の木材チップ搬送用コンベアの下で木屑の清掃をしていたところ、持っているレーキ（トンボ）と共に右上半身がベルトコンベアを送る回転軸に巻き込まれ、首の骨を折り死亡した。	10401	1～9
2016	7	9	リングバーカの操作を担当する被災者が、リングバーカ下部に設置された、加工作業により発生した木くずを搬送するベルトコンベアのベルト（ゴム製）とローラーの間に、右手から右胸部付近にかけて挟まれた。	10401	30～ 49
2016	5	11	製材工場に納入した帯のこ式自動製材機械が不調のため、出張して朝から製材工場の労働者と被災者で当該機械の調整を行っていた。11時40分頃に調整作業を終了し、試運転のため同労働者が、当該機械で製材した木材を仕分けする自動搬送機のスイッチを入れた後、10分程度経過した時に同労働者が、その自動搬送機に挟まれている被災者を発見。	11301	10～ 29
2016	4	11	被災者は、砕石工場において、ベルトコンベヤーの巡視、点検等を行う作業者である。被災当日、被災者は、ベルトコンベヤー付近で、左腕が切断した状態で倒れているところを同僚に発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。切断した左腕は、ベルトコンベヤーの回転軸付近に挟まっていた。	20201	30～ 49
2016	4	11	3名の作業員の共同作業により、木材加工用機械6台を自動コンベアで連結する製材加工機械ラインのメンテナンス補修作業中、エア漏れしていたコンベア内のエア電磁弁を交換する際、操作盤のパソコン操作により、交換箇所横のコンベア部分を移動させ、移動させた箇所に入り交換作業を見ていた作業員が、戻ってきたコンベアに頭部を挟まれ、死亡した。	10401	50～ 99
2016	2	11	採石工場のプラントにおいて、被災者は採石を運搬するコンベアヤーの巡回作業を行っていたところ、コンベヤー端部の回転軸に作業服が巻き込まれた状態で発見され、その後、死亡が確認された。	10909	10～ 29
			船舶から紛体を荷揚げする機械、関連設備の解体工事を行っていた。荷揚げ		

2016	2	8 ～ 9	機械のアーム先端にピン構造で取り付けられたスクリーコンベヤーの解体準備作業（電気ケーブル等の除去）をしていたとき、何らかの理由でスクリーコンベヤーが自重により旋回して、準備作業していた被災者がアームとスクリーコンベヤーとの間に挟まれた。	30309	10～ 29
2016	2	21 ～ 22	派遣労働者である被災者は、飲料製造過程で発生する残さを貯蔵庫に排出するコンベヤーの洗浄後、洗浄状況を点検口から確認中に左手をコンベヤーに巻き込まれ死亡した。	10106	100 ～ 299
2016	2	9 ～ 10	チップふるい機の始業前点検中、ベルトコンベアのテールローラー部に巻き込まれた。	11709	30～ 49
2017	12	10 ～ 11	豚舎内で豚の糞尿処理作業を行っていた被災者が、糞尿を豚舎外へ搬出するためのスクリーコンベア（奥行き0.3メートルの側溝内に埋め込まれた径約0.27メートルのスクリーコンベア）に巻き込まれ、死亡した状態で発見された。	70101	10～ 29
2017	12	10 ～ 11	と畜場において、一部加工された枝肉を冷蔵庫からトラックに積み込む際に使用する枝肉搬入コンベアの先端部のベルトプリー部に、被災者が着用していたヤッケの一部が巻き込まれ、宙づりで頸部を圧迫された状態で発見された。	50101	10～ 29
2017	10	10 ～ 11	砕石プラントにおいて、被災者がプラントのベルトコンベヤー付近で調整作業を行っていたところ、被災者がコンベヤーの回転軸に右腕の衣服が巻き込まれて右腕を切断、左腕も挟まれた状態で倒れている被災者を別の労働者が発見した。なお、被災者は単独作業であったため、災害発生時刻は不明で、別の労働者が被災者を発見したときは心肺停止であった。	20201	1～9
2017	9	10 ～ 11	アスファルトの製造プラントにおいて、一人で清掃・点検補修作業をしていた被災者がベルトコンベアとホッパーに固定された飛散防止用のゴムカバーの間に首が挟まれた状態で発見された。	10804	10～ 29
			チップ工場において、木材をベルトコンベヤーを介してチップパーに自動投入		

2017	9	10 ～ 11	する作業中、チッパー投入口付近のベルトコンベヤーとチェーンコンベヤーの隙間（約5cm）に被災者の足から腰部までが挟まれ、被災者は出血多量で死亡した。ベルトコンベヤーに囲い、覆い等を設けておらず、非常停止装置が手の届く位置になかった。	60201	50～ 99
2017	9	2 ～ 3	精選棟（産業廃棄物の選別・破碎等を行う処理施設）に設置されているコンベヤーについて、工事業者による修理作業が行われていた。修理作業が終わり、試運転させたところ、異音が発生した。直ちに停止させて周辺を確認したところ、近隣でコンベヤー部品の加工作業をしていた発注者の作業員が、当該コンベヤーに巻き込まれた状態で発見された。	150102	50～ 99
2017	8	16 ～ 17	被災者が、高さ約4メートルの既存ステージから、壁補修用の足場3層目（高さ約4.2メートル）に移動する際、スクレーパコンベヤー（上面高さ約4メートル、）内に落下し、巻き込まれた。	30201	1～9
2017	8	8 ～ 9	セメント骨材を混合するベルトコンベアの下に落ちた骨材（砂、砂利）を掻き出し、掃除をしていたところ駆動していたベルトコンベアに巻き込まれた。	10901	10～ 29
2017	7	10 ～ 11	道路工事等で使用される砕石を製造するプラントにおいて、砕石を運搬するベルトコンベヤーの回転軸とベルトとの間に上半身が巻き込まれた状態で発見された。	10909	1～9
2017	6	12 ～ 13	揚炭機（アンローダー）機内コンベヤのプーリーとベルトの間に頭部等を巻き込まれ死亡した。一人作業であり、災害発生状況を見た者はいないが、コンベヤ清掃用具と一緒に巻き込まれていたことから、コンベヤの清掃作業中に巻き込まれた可能性がある。	50202	30～ 49
2017	6	8 ～ 9	被災者が、ベルトコンベア稼働中にスクレーパーを使用してプーリーに付着したカスの除去作業を行っていたところ、ベルトとプーリーの間に巻き込まれた。	11101	10～ 29
2017	3	14 ～	被災者は、鋳物砂を搬送する大型のベルトコンベア付近において、ベルトコンベア外に落下して堆積した鋳物砂をホースで吸引し、回収する作業を行っていたところ、安全カバーが外され露出していたベルトコンベアの回	11002	50～ 99

		15	転軸にホースとともに巻き込まれ、死亡した。		
2017	1	14 ～ 15	一般住宅の廃材等（木材）をチップにする工場内において、ベルトコンベアー上を流れてきた粉碎された木屑から、木材以外の鉄屑やプラスチック等を手選別により選別していた被災者が、選別箇所のコンベアーに送り出される直前の供給機のローラーに右腕を巻き込まれた。	150102	10～ 29
2017	1	16 ～ 17	ベルトコンベアのベルト交換作業を4名で行っていた。被災者等は、ベルトコンベアを稼働させた状態でスナップローラーに付着した泥等をハンマーで叩いて取り除いていたところ、被災者が左腕から胸部までをスナップローラーとベルトに巻き込まれ、死亡した。	11709	1～9
2018	12	14 ～ 15	災害発生現場において、元請事業場の労働者2名がAタンク内の飼料の清掃作業に従事していた。Aタンクに隣接したBタンクの清掃作業を終えた被災者が来て、スクリーコンベヤーを稼働させたままタンク内に立ち入り清掃作業を行おうとしたところ、スクリーコンベヤーに巻き込まれて被災したものの。	10109	10～ 29
2018	12	8 ～ 9	ペットボトル選別作業場内にあるスクリーコンベアに挟まれている被災者を同僚が発見したもの	11709	1～9
2018	12	10 ～ 11	工場に設置されているスクリーコンベヤー付近の清掃作業中、不意に動き出したスクリーコンベヤーに両大腿部付近まで巻き込まれた。	10901	1～9
2018	11	12 ～ 13	牛用飼料の製造・梱包・出荷を行うセンター内において、エアブロワーを使用して、被災者がベルトコンベヤのローラー周辺の掃除作業を行っていた時、同機械を停止させずに掃除作業を行い、回転するベルトコンベヤのローラーとコンベアベルトの間に両腕を挟まれ、出血死したものの。	11709	50～ 99
2018	11	8 ～ 9	スタッカーコンベアにおいて、コンベアの水洗作業中、コンベアとの接触防止用の柵を乗り越え、コンベア上に立ち入っていた被災者が、間欠起動したコンベアに巻き込まれた。	11001	50～ 99

2018	10	8 ～ 9	精錬工場の定期修繕工事において、スクリーコンベアのスクリー交換の前処理として同コンベアのホッパー内の異物除去作業を行っていたところ、同コンベアが起動してスクリーに巻き込まれたもの。	30302	1～9
2018	7	4 ～ 5	フィルムロールを梱包するラインにおいて、コンベアと倒立機（コンベアで運搬されたフィルムロールを立て起こす機械）との間に被災労働者が頭から胸部にかけて挟まれたもの。災害発生後は脳死状態であったが、後日死亡判断が下された。	10805	300 ～ 499
2018	7	8 ～ 9	コンクリートブロック生成機の、材料を貯蔵・区分するサイロの上部に備え付けられているシャトルコンベアで不具合が生じたため、被災者がレール脇の手すりから身を乗り出して作業していたところ、シャトルコンベアが動き出し、シャトルコンベアの車輪と手すりに挟まれた。病院に搬送され、治療を受けていたが後日、死亡した。	10901	30～ 49
2018	7	10 ～ 11	コンクリートガラを破碎し、再生砕石を製造するプラントにおいて、ベルトコンベア脇の椅子に座り、コンベア上を流れる砕石から鉄筋等を取り除く作業を行っていた被災者が、突然持ち場を離れ、ベルトの折り返しローラーのあるピットへ降りて行った。その直後、コンベアが停止したため同僚が様子を見に行くと、ローラーおよびベルトの下敷きとなっている被災者を発見した。	10909	10～ 29
2018	5	6 ～ 7	早出で10連自動洗濯乾燥ラインの運転業務を行っていた被災者が、ライン途中に設けられたリフト機能付きコンベアにおいてリフト昇降路フレームとコンベアとの間に挟まれているのが発見され、その後死亡が確認されたもの。	11703	100 ～ 299
2018	4	8 ～ 9	造船場の事業所第2組立工場内において、被災者は配材・取付作業の準備のため、鋼板搬送用のローラコンベアを始動（下降）させた後、運転中のコンベアを横断していたところ、ローラコンベアと地面との間に頭部を挟まれ死亡したものである。	11501	1～9
		8	被災者は、自社で所有しているセメント原料破碎設備において、同僚と共に4名で原料破碎設備の始業前の点検作業を行っていた。点検を終えた後、オ		100

2018	3	9	ペレーターがベルトコンベヤー等の可動スイッチを順次入れた際、N o 3 ベルトコンベヤーの電流異常表示が出たため、確認したところ、N o 3 ベルトコンベヤーに頭部を挟まれていた被災者を同僚が発見したものの。	11001	～ 299
2018	3	12 ～ 13	ベルトコンベヤーを動かしながらローラーに付着した土砂をスコップ（長さ約50cm）を使用して取り除く作業を行っていたところ、ベルトコンベヤーのベルトとローラーの間に挟まれた。	10909	1～9
2018	2	12 ～ 13	生コン製造プラントにおいて、ベルトコンベヤの洗浄作業を行っていた被災者が、昼休みになっても戻らないため、同プラント内を探したところ、ベルトコンベヤと下方のホッパーとの間に挟まっているのを発見された。	10901	10～ 29
2018	2	14 ～ 15	鋼板の切断加工を行う工程の鋼材を搬送するコンベアの駆動部分（チェーン&スプロケット）のグリスアップ作業を行っていた被災者が、当該駆動部分にはさまれていたところを発見された。救急隊により救出され、病院に搬送されるも死亡したものの。	50202	10～ 29
2018	1	6 ～ 7	立方体の原綿製品（重量：約250kg）の梱包・仕分け工程において、製品を自動で立てるバーが立ち上がった際に、当該バーによって立ち起こされた製品と立入禁止の安全柵との間に被災者が挟まれたもの。	10802	50～ 99
2018	1	10 ～ 11	被災者が廃棄物運搬用ベルトコンベアーのベルトコンベアーとローラーとの間に上半身を巻き込まれたもの。被災者はベルトコンベアーのローラー部に詰まった廃棄物を撤去しようとして点検口の鉄製の蓋を開け巻き込まれたものと思われる。	150102	1～9
2019	9	8 ～ 10	土砂を運搬するベルトコンベア（傾斜になっているもの）をボタン事務所というベルトコンベアから離れた場所にある所から、ベルトコンベアーの運搬状況を確認していた被災者に、班長が無線で連絡するも、応答がなかった。そこで、班長が、ベルトコンベアを確認しに現地に向かったところ、ベルトコンベアの下部にあるロール部分とベルトとの間に仰向けになって挟まっている被災者を見つけた。	20201	10～ 29
2019	8	8 ～	被災者はコンベアに詰まっていた物を除去しようとしたところ、コンベアに	11703	100 ～

		10	胸部を挟まれたもの。		299
2019	8	8 ～ 10	不燃物処理施設に設置されたベルトコンベアの清掃作業を被災者一人で行っていたところ、何らかの原因で運転中のベルトコンベアに左腕を巻き込まれ死亡した。	150103	30～ 49
2019	3	6 ～ 8	被災者が工場内に設置されている搬送ラインのコンベア下部に落ちている砂等を掃除していたところ、コンベアの歯車に衣服が巻き込まれ、首が圧迫され窒息したものの。	10909	10～ 29
2019	2	16 ～ 18	製材工場内の幅裁ち機（木材を所要の幅に切断する設備）から出た端材を運搬するコンベアに、回転軸が突出しており、着衣が引っかかり巻き込まれた。なお、夕方ごろから1人で作業しており、作業開始から3時間後に発見された。	10401	1～9
2019	2	10 ～ 12	被災者は、コンベアの点検中に、左腕を挟まれて意識がなくなった状態で発見され、搬送された病院で死亡が確認された。	20202	10～ 29
2019	1	20 ～ 22	被災者は牛舎内において除糞作業に従事していたところ、糞尿を流し込む溝（幅40cm、深さ40cm）に設けられている金属製のスクリュコンベア（径30cm）に右半身を巻き込まれている状態で発見されたもの。当該溝にはすのこ状の覆いが設けられており、通常はすのこから溝に糞尿が落ちるが、冬季は糞尿が凍り、溝に落ちないため、災害発生時には、すのこを外しスコップを用いて糞尿を溝に落とす作業をしていたものである。	70101	10～ 29
2020	11	6 ～ 8	製糖所の原料の受入及び付着土の除去を行う施設において、被災者を含む労働者2名が分担して原料投入口下の原料運搬用ベルトコンベア下の泥の堆積状況の目視点検を行っていたが、被災者が点検から戻らず同僚が被災者の点検場所を確認したところ、同コンベアの下部ローラーとベルトの間に右肩を挟まれて意識を失っている被災者を発見し、死亡が確認されたもの。	10109	50～ 99
		8	被災者は、碎石プラントののベルトコンベアを点検運転しているとき、同コンベアテールプーリー部分のベルトからタレゴムがはみ出ているのを見		10～

2020	11	～ 10	つけて、パイプを使ってタレゴムのはみ出しを直そうと同コンベヤーテールプーリーの傍らで作業していたところ、何らかの理由で同コンベヤー内部に倒れこみ、頭部を挟まれて死亡した。	20201	29
2020	11	8 ～ 10	木材チップを運搬するベルトコンベヤーのシャフト（回転軸）に衣服の一部が巻き込まれ、首を絞められた状態のまま心肺停止の状態で見つされたもの。当該ベルトコンベヤー下部周辺に落ちたチップ・木屑を掃除していた際にシャフトに巻き込まれたものと推定される。	10402	～ 299
2020	11	8 ～ 10	リサイクルのためのごみの選別施設において、缶、瓶、ペットボトル等が混在するごみ袋を破いて内容物をコンベヤに流す作業を行っていた被災者が、稼働中のコンベヤの回転軸とベルトの間に身体が巻き込まれたもの。一緒に選別作業を行っていた作業者が巻き込まれた状況に気づき、元スイッチを切ってコンベヤを停止。駆け付けた救急隊がコンベヤのベルトを切断し救出し、病院に搬送されたが死亡が確認された。	150103	50～ 99
2020	9	12 ～ 14	碎石プラントの異変に気付いた同僚が、不審に思って碎石投入用ホッパー下部のベルトコンベヤー付近に駆け付けたところ、当該ベルトコンベヤーのベルトとローラーの間に巻き込まれている被災者を見つけた。その後、約3.5時間後に被災者を救出し、医療機関へ搬送するも死亡が確認されたもの。	20201	1～9
2020	7	8 ～ 10	被災者は、コンクリートガラのリサイクル設備（1次クラッシャー）のコンベヤーの下に巻き込まれた状態で発見されたもの。	150102	100 ～ 299
2020	7	14 ～ 16	工場内木釜（きがま）室にあるエレベータコンベアにてチップが詰まって機械に不具合が生じたため、被災者は、コンベア内でチップを取り除く作業をしていた。被災者は機械を停止して作業を行っていたが、突然コンベアが動き出し、被災者がコンベアとプーリーの間に挟まれた。	10601	30～ 49
2020	5	12 ～ 14	肉豚舎において、糞尿を排出するスクリーコンベヤーに被災者の両足が挟まっている状態で発見され、出血性ショックにより、同日死亡した。	70101	1～9
		14	被災者は、タケノコの皮脱水機及びタケノコの皮投入ベルトコンベアの修		

2020	4	～	理、調整が終了し、通常の稼働状況を確認中、タケノコ皮脱水機のスク 16 リューコンベアに身体を巻き込まれた。	11301	1～9
2020	2	～	ベルトコンベヤーから流れてくるコンクリートガラ中のプラスチックごみを 14 取り除く作業を行っていた被災者が、ベルトコンベヤーのプーリー付近で頭 16 部から出血して倒れているところを同僚に発見されたもの。災害時の目撃者 はいないが、頭部、腕、肩等を骨折しており、回転中のプーリー又は回転中 のベルトとホッパーとの隙間に巻き込まれたものと推定される。	150102	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html